

賃借料情報の提供について

調査内容につきましては、過去1年間に農業経営基盤強化促進法に基づき結ばれた賃貸借契約を各地区に区分し、平均額を算出しています。

賃借料を決める際の参考としてください。(実際にはこれを目安に農地等の条件に応じて当事者間でお決めください。)

令和2年(2020年)4月から令和3年(2021年)3月までに公告された賃貸借における賃借料の平均金額(10aあたり)は、次のとおりです。

1 田

契約を締結(告示)された地域名	平均額 (円/10a)	賃貸借の件数 (件)	【参考】 使用貸借の件数 (件)
深 谷	3,500	91	36
岡 部	7,500	52	50
川 本	8,200	17	18
花 園	5,800	6	7

2 畑(普通畑)

契約を締結(告示)された地域名	平均額 (円/10a)	賃貸借の件数 (件)	【参考】 使用貸借の件数 (件)
深 谷	9,600	301	155
岡 部	10,900	128	49
川 本	3,800	50	24
花 園	9,200	25	11

※「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※ 鉄骨ハウス用地など他の賃貸料と比べ著しく高額となっているものは集計の対象から除外しています。